

水俣市都市計画マスタープラン策定委員会（第1回）議事録【概要版】

1 日時及び場所

日時：令和5年3月22日（水曜日）午後1時30分開会 午後2時37分閉会

場所：水俣市役所本庁舎4階委員会室1、2

2 出席者（敬称略）

（1）委員出席者 9名

熊本高等専門学校建築社会デザイン工学科教授	森山 学
近畿大学産業理工学部経営ビジネス学科教授	長谷川 直樹
水俣市7区自治会長	山内 慎一
水俣市13区自治会長	松原 恵治
水俣市26区自治会長	本井 三千年
熊本県芦北地域振興局土木部長	谷水 秀行
水俣市副市長	小林 信也
水俣市教育長	小島 泰治
水俣市産業建設部長	本田 聖治

（2）事務局出席者 6名

産業建設部次長兼都市計画課長	田中 真也
〃 都市計画課都市計画室長	益田 誠也
〃 都市計画課都市計画室次長	倉井 利幸
日本工営都市空間(株)九州支店都市再生課長	福満 孝博
〃 都市再生課主任	城 絵里奈
〃 都市再生課主任	森 岳大

3 議事次第

- （1）開会
- （2）挨拶
- （3）委嘱状交付
- （4）委員及び事務局の紹介
- （5）委員長及び副委員長の選出
- （6）水俣市都市計画マスタープラン改定の概要について
- （7）議題 地区別構想の地区割り（案）について（議題1）
専門部会の設置（案）について（議題2）
その他
- （8）連絡事項等
- （9）閉会

4 議事内容

(1) 開会 【司会進行：田中都市計画課長】

(2) 挨拶 【小林副市長】

(3) 委嘱状交付

(4) 委員及び事務局の紹介

(5) 委員長及び副委員長の選出

委員長及び副委員長の選出は、策定要綱第8条第3項の規定に基づき委員の中から互選となっている旨を説明。事務局案を提案することに了承いただき事務局案を説明。以下の原案とおりに選出された。

委員長・・・森山 学委員

副委員長・・・長谷川直樹委員

(6) 水俣市都市計画マスタープラン改定の概要について 【議長：森山 学委員長】

事務局の益田都市計画室長から、今回の水俣市都市計画マスタープラン改定の概要について説明

●委員：今度の新マスタープランでは、4、5年を目途に検証等を実施していくということで、確実に取り組むことでなお良いマスタープランとなるのではと感じている。

○事務局：今後は計画的に検証等を行っていきたい。

●委員：5年毎に検証して見直すといった文言は、最初の趣旨のところにしっかりと記載するべきではないか。

○事務局：新マスタープランの中でしっかりと明示して、盛り込んでいければと考えている。どのような表現にするかは今後、委員の皆様に案をお示ししていきたい。

■議長：住民参加型ワークショップについては、地区別の会議とは別に市全体として行うワークショップということなのか。

○事務局：ワークショップについては実施方法を検討中。市民がより多く集まりやすい方法を検討しているところ。

(7) 議題

議題1 地区別構想の地区割り（案）について

議題2 専門部会の設置（案）について、事務局より説明

●委員：地区割り案で、第3地区の中に第9区が入っている。自治会の区域割と同様に第9区は第6地区としてはどうか。

●委員：区割りについては、いろんな団体、会議ごとに違う。例えば消防団の区割り、市自治会町会の区割り、今回の区割りなど。

何かある毎に区割りが変わってくるというのは、住民としては非常に戸惑うので、統一できるのなら統一した方が今後の地域づくりにおいても有効では

ないかと思う。

●委員：私も先ほどの第9区の件は、ご指摘のように変更したほうが良いと思う。

■議長：本件について、事務局より区割りの方針や策定過程など説明ください。

○事務局：地区割りとしては消防団の区割りや自治会のブロック分けがあるが、都市計画マスタープラン策定にあたっては、ある一定の区域、空間を確保したうえで、実情に応じた区割りを念頭に考え、基本的には地理的な要因、地域的な特色を考えた区割りとしたい。

また、この都市計画マスタープランの中では、現行では行政区単位で地区割りしていたという経緯もあり、今後、行政区単位の方が統計データや評価指標とも整理がしやすくなるので、基本的にはこの行政区の区域の組み合わせとしたい。先ほどの第9区の件は、区域見直しを庁内で再検討する。

■議長：空間的には、地理的なまとまりとしての要因が非常に大きくて、かつ、この行政区割りだと今後評価をしていきやすいという説明だった。第9区の件は今後検討いただきたい。

●委員：お尋ねだが、今回の策定委員会や専門部会の議事の公表とかは考えているのか。住民参加の観点からも、都市計画マスタープランの検討状況を提供するというのは大事なと思う。

○事務局：策定の過程に関しましては、市のホームページ等で少しずつですが進捗状況に合わせて掲載、周知していきたい。

●委員：ホームページが見られない市民も多くいるので、例えば広報紙と併用して掲載を行うとかが必要と思う。

○事務局：令和5年度4月号の広報みなまたから、本件の連載記事を載せるようにしている。1ページの4分の1程度と小さいが毎月、広報していきたいと考えている。

また、市民へ広く周知するため、連載での紹介と併せて、必要に応じて重要なところは、例えば各地区に回覧等で紹介していくことが出来ないか考えている。

■議長：それでは、議題1「地区別構想の地区割り（案）について」については1点、検討課題があるという形だが、議題2「専門部会の設置（案）について」とともに、事務局の案のとおりでよろしいか。

～各委員ともに異議なし～

■議長：それでは、議題1につきましては検討課題を残しつつ、議題2とともに原案どおりとすることに決定する。

次の議題 その他とあるが、事務局から何かあるか。

○事務局：特になし。

■議長：それでは、これで議長としての私の役目は終わり、事務局へお返すする。

(8) 連絡事項等

○事務局：先ほど検討事項付きで了承いただいた議題1の地区割りの件については、庁内で再検討のうえ、あらためて書面で各委員へお送りして確認いただくということでよいか。

～各委員ともに異議なし～

(9) 閉会

<開催時間 1時間7分>